

No.	1	対象事項	第3次安城市多文化共生プランの策定	
課名	市民協働課	対象区分	(2) 計画の策定・変更	
ガイドラインの遵守	予 定(R6)		実 績 (R5,R6)	
	■ 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を確認した (重視した点等) パブリックコメントの周知方法を重視する。		■ 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を遵守した (効果があった点等) パブリックコメントについて、市民協働課で運営しているSNS、日本語教室ボランティア、ヒアリング協力団体にも周知した。その結果、第2次プラン策定時は3件だった意見等が、今回は69件もの意見等が得られた。	

実績欄（太枠内）の太字は、予定からの変更点です。

1 概要

対象事項の概要	安城市における多文化共生を推進するため、第3次安城市多文化共生プランを策定する。			
実施期間	令和 5 年 4 月 ～ 令和 7 年 3 月 （ 2 年間 ）			
市民参加の 手法	予 定（R5,R6）		実 績（R5,R6）	
	■ 審議会等 ■ パブリックコメント □ 市民説明会 □ ワークショップ ■ その他（アンケート、モニター、ヒアリング*）		■ 審議会等 ■ パブリックコメント □ 市民説明会 □ ワークショップ ■ その他（アンケート、モニター、ヒアリング*、シンポジウム）	
備考				

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	安城市多文化共生プラン策定審議会		設置根拠	法律・条例
予 定 (R5,R6)		実 績 (R5,R6)		
委員任期	R5.9.1 ～ R7.3.31		委員任期	R5.9.20 ～ R7.3.31
委員構成内訳	公募市民5人、学識経験者2人、市長が必要と認めた者8人（学校関係者、外国人雇用企業関係者、防災関係者、日本語教室関係者、福祉関係者、町内会・自治会関係者等）		委員構成内訳	公募市民5人、学識経験者3人、市長が必要と認めた者7人（外国人市民、外国人雇用企業関係者、国際交流関係者、町内会・自治会関係者、福祉関係者）
委員の男女比	(男性：女性) 9 人：6 人		委員の男女比	(男性：女性) 9 人：6 人
開催日	R5：9、2月 R6：7、10、11、2月		開催日	R5：9/20、2/20 R6：8/9、10/11、11/29、2/14
回数	6 回		回数	6 回
内容	アンケートの内容。プラン案の審議等。		内容	R5：アンケートの内容、プラン骨子案の審議 R6：プラン案、パブリックコメント回答の審議
会議の傍聴	■ 公開 □ 非公開		会議の傍聴	■ 公開 □ 非公開
委員名簿公開	■ 公開 □ 非公開		委員名簿公開	■ 公開 □ 非公開
議事録の公開	■ 公開 □ 非公開		議事録の公開	■ 公開 □ 非公開
計画の公開	■ 公開 □ 非公開		計画の公開	■ 公開 □ 非公開
年度毎の実績	■ 公開 □ 非公開 □ 無		年度毎の実績	■ 公開 □ 非公開 □ 無
周知方法	市公式ウェブサイト		周知方法	市公式ウェブサイト

活用方法	プランの推進体制の検討	意見の反映	R5：アンケート内容の修正、意見を踏まえた基本理念と基本方針の設定。 R6：プラン本文の表現の修正、記載する取組の追加、担当課の見直し。
備考		備考	議事録URL: https://www.city.anjo.aichi.jp/shisei/kokusai/3plan-shingikai.html

(2) パブリックコメント

予 定 (R6)		実 績 (R6)	
意見募集期間	令和 6 年 12 月頃	意見募集期間	R6.12.16 ~ R7.1.14
日数	31 日間	日数	30 日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市LINE公式アカウント、市公式ウェブサイト、市民交流センター、図書情報館（アンフォーレ内）、へきしんギャラクシープラザ、各地区公民館、安城市国際交流協会、社会福祉会館、総合福祉センター、各地区福祉センター、市民協働課窓口	周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式LINEアカウント、市公式ウェブサイト、市民交流センター、図書情報館（アンフォーレ内）、へきしんギャラクシープラザ、地区公民館(10か所)、安城市国際交流協会、 保健センター、あんぱ〜く、あんステップ 、市民協働課窓口
想定件数	5 件 (前回3件)	提出件数	69 件 3 人
工夫点	周知方法として、市民協働課で運営しているSNS、日本語教室ボランティア、町内会にも周知する。	意見の反映	第3次プランと関連する国・県・市の計画期間を図示し、本文の表現を修正した。 また、市民の意見・質問は理解し回答した。
結果公表時期	令和 7 年 3 月頃	結果公表時期	R7.3.1~R7.3.31
備考		備考	結果公表URL: https://www.city.anjo.aichi.jp/shisei/kokusai/3plan-publiccomment.html

(5) その他（アンケート）

予 定 (R5)		実 績 (R5)	
調査対象	市内在住の16歳以上の市民	調査対象	市内在住の16歳以上の市民
抽出方法	無作為抽出	抽出方法	無作為抽出
調査方法	調査票郵送、郵送回収又はweb回収	調査方法	調査票郵送、郵送・web回収
調査時期	令和 5 年 10 月頃	調査時期	R5.11.13 ~ R5.12.15
配布予定数	日本人2,000 部 計 3,000 部 外国人1,000	配布数	日本人2,000 部 計 3,000 部 外国人1,000
回収見込数	1,500 部 (回収率 50 %)	回収数	郵送 569 部 web 587 部 (回収率 38.7 %) SNS展開 6 部
活用方法	安城市の現状及び課題把握	意見の反映	日本語の能力・学習方法や日常生活での困りごと、多文化共生の認知度、多文化共生活動への参加意向等の結果を踏まえ、プラン骨子案の基本理念と基本方針を設定した。 また、具体的な取組内容や重点的な取組を検討する際も、アンケート結果から判明した課題を参考にした。
備考	外国人は永住者を除く	備考	

(5) その他 (eモニター)

予 定 (R5)		実 績 (R5)	
調査対象	eモニター登録者（市内在住または在勤・在学の満18歳以上の人）	調査対象	eモニター登録者（市内在住または在勤・在学の満18歳以上の人）
抽出方法	eモニター	抽出方法	eモニター
調査方法	Eメールでアンケート案内、回答	調査方法	Eメールでアンケート案内、web回答
調査時期	令和 5 年 11 月頃	調査時期	R5.12.1 ～ R5.12.8
配布予定数	未定 部	配布数	778 件
回収見込数	未定 部 （回収率 %）	回収数	672 件 （回収率 86.4 %）
活用方法	安城市の現状及び課題把握	意見の反映	多文化共生の認知度、多文化共生活動への参加意向等の結果を踏まえ、プラン骨子案の基本理念と基本方針を設定した。 また、具体的な取組内容を検討する際にも、eモニターで寄せられた意見を参考にした。
備考	前は約1,000人から回答有	備考	

(6) その他 (ヒアリング)

予 定 (R5)		実 績 (R5)	
調査対象	市内教育機関及び市民活動団体	調査対象	多文化共生に関わる団体、外国人が集住している町内会、外国人雇用企業、日本語教室及び多文化子育てサロンに参加した外国人市民
抽出方法	事務局から依頼した機関及び団体	抽出方法	事務局から依頼した団体等
調査方法	面談形式	調査方法	面談形式
調査時期	令和 5 年 12 月頃	調査時期	R5.11.8 ～ R6.1.13
調査数	5機関、6団体	調査数	13団体
活用方法	安城市の現状及び課題把握	活用方法	団体等の課題、市への要望等を踏まえ、プラン骨子案の基本理念と基本方針を設定した。 また、具体的な取組内容を検討する際にも、ヒアリングでの意見を参考にした。
備考		備考	

(6) その他（シンポジウム）

予 定		実 績(R6)	
開催日		開催日	R7.3.19
回数		回数	1回
場所		場所	アンフォーレ ホール
内容	予定調査時には予定なし	内容	・ 基調講演 ・ 多文化共生の推進に関する市民活動や地域福祉活動の担い手、外国人市民によるトークセッション
人数		人数	200人程度
構成内訳		構成内訳	市民、民生委員・児童委員、町内会関係者、市職員
公開		公開	☒ 公開 ☐ 非公開
周知方法		周知方法	広報あんじょう、市公式ウェブサイト
活用方法		活用方法	第3次安城市多文化共生プランの周知
備考		備考	

- 3 実施期間以外での市民参加の実績について
なし

No.	1	対象事項	第3次安城市多文化共生プランの策定			
課名	市民協働課		対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない			決算額	R5:	5,000 千円
上記の理由	国の方針があるが、地域の実情に応じた計画を策定することができるとされているため。				R6:	4,000 千円

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

- ・ 安城市における多文化共生を推進するための計画

■策定の根拠（背景）

- ・ 総務省「地域における多文化共生推進プラン（改訂）」4. 多文化共生施策の推進体制の整備
（2）の①より市区町村は、地域の実情に応じて、多文化共生の推進に関する指針・計画を策定したうえで、外国人住民の最も身近な行政機関として、必要な施策を着実に推進する。（後略）

■計画期間

令和7年度～令和11年度（5か年）

■策定期間における市民参加のスケジュール

R5年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
					審議会①		アンケート			審議会②	
							ヒアリング	eモニター ヒアリング	ヒアリング		
R6年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				審議会③		審議会④	審議会⑤	パブリックコメント		審議会⑥	

■補足説明・計画の概要

<第3次安城市多文化共生プラン>

【理念】

ともにつくろう だれもが安心して暮らせる 多文化のまち安城

【施策の方針】

(1) 多様な主体による地域づくり

【重点的な取組】

- 多文化共生に興味をもつ市民の発掘
- 多文化共生拠点の設置
- 多文化共生推進団体が行う交流機会の創出支援

(2) ライフステージに応じた暮らしの支援

- 関係部署・機関と連携した相談対応の実施
- 避難所における外国人市民への対応の円滑化
- 日本語指導が必要な児童生徒及び保護者に対する、キャリア形成や教育制度理解の促進

(3) コミュニケーションの充実

- SNSなどを活用した情報発信
- 大人日本語教室の開催・運営支援
- 「やさしい日本語」の周知

N o .	2	対象事項	安城市図書館運営基本計画の改訂	
課名	アンフォーレ課	対象区分	(2) 計画の策定・変更	
ガイドラインの遵守	予 定		実 績	
	「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を確認した		「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を遵守した	
	(重視した点等) 市民参加の手法を複数組み合わせ、市民の多様な意見が改訂する内容に反映されるよう努める。		(効果があった点等) 市民参加の手法を複数組み合わせることにより、多様な意見を確認することができ、計画に反映することができた。	

1 概要

対象事項の概要	安城市図書館運営基本計画を計画期間（2020年度から2029年度まで）の中間年である2024年度に見直しを行い、内容の改訂を行う。			
実施期間	令和 6 年 4 月 ～ 令和 7 年 3 月 （1年間）			
市民参加の手法	予 定		実 績	
	■ 審議会等 ■ パブリックコメント □ 市民説明会 ■ ワークショップ ■ その他（ e モニター ）		■ 審議会等 ■ パブリックコメント □ 市民説明会 ■ ワークショップ ■ その他（ e モニター ）	
備考				

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	安城市図書館協議会		設置根拠	法律・条例
予 定		実 績		
委員任期	R6.5.1 ～ R8.4.30		委員任期	R6.5.1 ～ R8.4.30
委員構成内訳	公募市民2人、家庭教育関係者2人、学識経験者1人、学校教育関係者1人、社会教育関係者1人		委員構成内訳	公募市民3人、家庭教育関係者2人、学識経験者1人、学校教育関係者1人、社会教育関係者1人
委員の男女比	(男性：女性) 4 人： 3 人		委員の男女比	(男性：女性) 4 人： 4 人
開催日	R6：7、9、11、3月		開催日	R6：7/22、9/13、11/1、3/24
回数	4 回		回数	4 回
内容	素案作成、パブリックコメントについて等		内容	素案作成、パブリックコメントについて等
会議の傍聴	☒ 公開 ☐ 非公開		会議の傍聴	☒ 公開 ☐ 非公開
委員名簿公開	☒ 公開 ☐ 非公開		委員名簿公開	☒ 公開 ☐ 非公開
議事録の公開	☒ 公開 ☐ 非公開		議事録の公開	☒ 公開 ☐ 非公開
計画の公開	☒ 公開 ☐ 非公開		計画の公開	☒ 公開 ☐ 非公開
年度毎の実績	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無		年度毎の実績	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無
周知方法	市公式ウェブサイト		周知方法	市公式ウェブサイト
活用方法	計画改訂のための資料		意見の反映	協議会での意見を踏まえ、計画に反映した。
備考			備考	議事録URL: https://www.library.city.anjo.aichi.jp/plan_report/plan/toshokankyogikai/index.html#R06

(2) パブリックコメント

予 定		実 績	
意見募集期間	令和 6 年 12 月頃	意見募集期間	R6.12.16 ~ R7.1.14
日数	30 日間	日数	30 日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、へきしんギャラクシープラザ、地区公民館（10か所）、図書情報館（アンフォーレ内）等	周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、市LINE公式アカウント、市民交流センター、へきしんギャラクシープラザ、地区公民館（10か所）、図書情報館（アンフォーレ内）、あんぱ〜く、あんステップ、KEYPORT
想定件数	3 件	提出件数	87 件 3 人
工夫点	市の施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする	意見の反映	パブリックコメントの意見を踏まえ、計画のフォントを読みやすいユニバーサルデザイン（UD）フォントに変更した。 また、市民の意見・質問は理解し回答した。
結果公表時期	令和 7 年 3 月頃	結果公表時期	R7.3.1～R7.3.31
備考		備考	結果公表URL: https://www.library.city.anjo.aichi.jp/event/pabukome20191220.html

(4) ワークショップ

予 定		実 績	
開催日	令和 6 年 8 月頃	開催日	R6.6.30、R6.7.7
回数	1 回	回数	2 回
場所	安城市図書情報館	場所	安城市図書情報館
内容	今後の安城市図書情報館に求めるサービス等確認	内容	改訂する内容の参考とするため、安城市図書情報館に関する3つのテーマを中心に、様々な立場の市民が集まり、ワークショップを通じて意見を集約した。
人数	15 人	人数	8～9 人/回
構成内訳	市民公募 5 人、団体関係者 5 人、学識経験者等 5 人	構成内訳	市民公募 9 人
メンバーの公募	■ する □ しない	メンバーの公募	■ した □ しなかった
傍聴	■ 公開 □ 非公開	傍聴	■ 公開 □ 非公開
成果物の公開	■ 公開 □ 非公開	成果物の公開	■ 公開 □ 非公開
周知方法	広報あんじょう、市公式ウェブサイト	周知方法	広報あんじょう、市公式ウェブサイト、チラシ、デジタルサイネージ等
活用方法	計画改訂のための資料	意見の反映	多様な意見を確認することができ、計画に反映した。
備考		備考	

(5) その他 (eモニター)

予 定		実 績	
調査対象	市内在住または在勤・在学の18歳以上の人	調査対象	eモニター登録者（市内在住または在勤・在学の満18歳以上の人）
抽出方法	eモニター	抽出方法	eモニター
調査方法	Eメールでアンケート案内、Web回答	調査方法	Eメールでアンケート案内、Web回答
調査時期	令和 6 年 6 月頃	調査時期	R6.6.21 ~ R6.6.28
配布予定数	未定 部	配布数	688 部
回収見込数	未定 部 （回収率 未定）	回収数	590 部 （回収率 86 %）
活用方法	安城市の現状及び課題把握	意見の反映	多様な意見を確認することができ、計画に反映した。
備考		備考	

3 実施期間以外での市民参加の実績について

<令和5年度実績>

利用者アンケート（回収数：705部）

N o .	2	対象事項	安城市図書館運営基本計画の改訂			
課名	アンフォーレ課		対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない				決算額	481 千円
上記の理由	「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（通称：読書バリアフリー法）で求められているものの反映責務があるが、地域の実情に踏まえて策定できるため（法第5条）。					

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

- ・ 中心市街地拠点施設アンフォーレに図書情報館を整備したことを踏まえ、社会環境の変化や新たな課題に対応し、市域全体の図書館サービス及び運営体制等の将来のあるべき姿を示し、事業を実施するための計画。

■策定の根拠（背景）

- ・ 中心市街地拠点整備基本構想（2008年 3 月）、安城市新図書館基本計画（2010年 3 月）、中心市街地拠点整備事業計画（2012年12月）を策定後、2017年6月に図書情報館が開館。その後の運営計画が作成されていなかったため、策定。法的な根拠はなし。

■計画期間

令和 2 年度～令和11年度（10か年）

■策定期間における市民参加のスケジュール

R 6 年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		e モニター	協議会①		協議会②		協議会③	← パブリックコメント →			協議会④
		ワーク ショップ ①	ワーク ショップ ②								

■補足説明・計画の概要

改訂では、現行計画の方向性を引き継ぐが、目標指標の再確認や読書バリアフリーへの対応などを踏まえ、新たな施策等を盛り込む予定。

<安城市図書館運営基本計画体系>

基本理念 市民のライフステージをサポートする「知の情報拠点」を目指して

- 基本方針 1 多種多様な資料の収集・整理・保存
- 基本方針 2 きめ細かな図書館サービスの拡充
- 基本方針 3 市民の知的な交流の推進
- 基本方針 4 効果的・継続的な図書館運営のための人材の育成とICT機器等の運用保持

No.	3	対象事項	安城市こども計画（第3期安城市子ども・子育て支援事業計画含む）の策定	
課名	子育て支援課	対象区分	（2）計画の策定・変更	
ガイドラインの遵守	予 定(R6)		実 績(R5,R6)	
	「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を確認した ☒ (重視した点等) パブリックコメントの対象にこどもも含める予定である。		「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を遵守した ☒ (効果があった点等) こども・若者、子育て世代及び子育て支援団体等幅広い意見を計画に反映することができた。	

1 概要

対象事項の概要	こども基本法第10条及び安城市子ども・子育て会議条例第3条第1項の規定に基づき、安城市こども計画を策定し、第3期安城市子ども・子育て支援事業計画を包含する。			
実施期間	令和 5 年 10 月 ～ 令和 7 年 3 月 （ 1 年6か月 ）			
市民参加の手法	予 定 (R5,R6)		実 績(R5,R6)	
	■ 審議会等 ■ パブリックコメント □ 市民説明会 ■ ワークショップ ■ その他（ アンケート ）		■ 審議会等 ■ パブリックコメント □ 市民説明会 ■ ワークショップ ■ その他（ アンケート ）	
備考				

2 市民参加方法の予定と実績

（1）審議会等

審議会等の名称	安城市子ども・子育て会議		設置根拠	法律・条例
予 定 (R5,R6)		実 績(R5,R6)		
委員任期	R3.10.7 ～ R5.10.6		委員任期	R5.10.7 ～ R7.10.6
委員構成内訳	公募市民2人、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者10人、関係行政機関職員3人、その他市長が必要と認める者（地域団体等）4人		委員構成内訳	公募市民2人、子ども・子育て支援に関する知識及び経験を有する者9人、関係行政機関職員3人、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者6人
委員の男女比	(男性：女性) 9 人： 10 人		委員の男女比	(男性：女性) 8 人： 12 人
開催日	R5：7、2月 R6：7、10、12月、3月		開催日	R5：12/25 R6：7/30、10/8、12/10、2/18
回数	6 回		回数	5 回
内容	R5：アンケート調査票の確認 R6:素案、パブリックコメントの結果		内容	R5：アンケート調査票の確認 R6：骨子案、素案、パブリックコメントの結果等
会議の傍聴	☒ 公開 ☐ 非公開		会議の傍聴	☒ 公開 ☐ 非公開
委員名簿公開	☒ 公開 ☐ 非公開		委員名簿公開	☒ 公開 ☐ 非公開
議事録の公開	☒ 公開 ☐ 非公開		議事録の公開	☒ 公開 ☐ 非公開
計画の公開	☒ 公開 ☐ 非公開		計画の公開	☒ 公開 ☐ 非公開
年度毎の実績	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無		年度毎の実績	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無
周知方法	市公式ウェブサイト		周知方法	市公式ウェブサイト
活用方法	計画策定のための基礎資料		意見の反映	アンケート調査票の修正や計画案の修正をした。
備考			備考	議事録URL: https://www.city.anjo.aichi.jp/shisei/siminsankatokyodo/siminsanka/singikai/kodomokosodatekaigi.html

(2) パブリックコメント

予 定 (R6)		実 績 (R6)	
意見募集期間	令和 6 年 12 月頃	意見募集期間	R6.12.16 ~ R7.1.14
日数	30 日間	日数	30 日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市LINE公式アカウント、市公式ウェブサイト、市民交流センター、図書情報館（アンフォーレ内）、へきしんギャラクシープラザ、各地区公民館(10か所)、青少年の家、子育て支援課窓口	周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市LINE公式アカウント、市公式ウェブサイト、市民交流センター、図書情報館（アンフォーレ本館内）、へきしんギャラクシープラザ、各地区公民館(10か所)、青少年の家、各子育て支援センター、子ども発達支援センターあんステップ、保健センター、東祥アリーナ安城（安城市体育館）、安城市歴史博物館、社会福祉会館、各福祉センター（作野、桜井、中部を除く）、子育て支援課窓口
想定件数	5 件 （前回1件 1人）	提出件数	86 件 4 人
工夫点	・パブリックコメント募集のチラシを配布する ・閲覧用と貸出用の資料を用意する ・市の施設等に設置し、より多くの市	意見の反映	一部、市民からの意見に基づき計画を修正した。 また、市民の意見・質問は理解し回答した。
結果公表時期	令和 7 年 3 月頃	結果公表時期	R7.3.1~R7.3.31
備考		備考	結果公表URL: https://www.city.anjo.aichi.jp/shisei/joreik-eikaku/jisedai/kodomokosodateshienjigyou-keikaku.html

(4) ワークショップ

予 定 (R6)		実 績 (R6)	
開催日	令和 6 年 5 月頃	開催日	R6.5.26
回数	1 回	回数	1 回
場所	市民会館	場所	市民会館
内容	こどもの権利について	内容	・こどもの権利について ミニ講義 ・課題抽出のためのグループワーク ・グループ発表（未来に向けて市への提言）
人数	30 人	人数	24 人/回
構成内訳	高校生	構成内訳	高校生
メンバーの公募	■ する □ しない	メンバーの公募	■ した □ しなかった
傍聴	■ 公開 □ 非公開	傍聴	■ 公開 □ 非公開
成果物の公開	■ 公開 □ 非公開	成果物の公開	■ 公開 □ 非公開
周知方法	広報あんじょう、市公式ウェブサイト	周知方法	各校へ個別に参加依頼
活用方法	計画策定のための基礎資料	意見の反映	こども・若者の意見の反映や居場所について計画へ反映した。
備考		備考	

(5) その他（アンケート）

予 定 (R5)		実 績 (R5)	
調査対象	市内在住の就学前児童の保護者及び市内在住の小学生児童の保護者	調査対象	①市内在住の就学前児童の保護者 ②小学生児童の保護者 ③小学5年生、中学2年生 ④16～39歳の市民
抽出方法	無作為抽出	抽出方法	無作為抽出
調査方法	調査票郵送、郵送回収	調査方法	①②調査票郵送、郵送回収 ③④調査票郵送、web回収
調査時期	令和 5 年 11 月頃	調査時期	R6.1.31 ～ R6.2.16
配布予定数	5,000 部	配布数	①1,500 部 ②1,500 部 ③各1,000 部 ④1,000 部 計 6,000 部
回収見込数	3,000 部 (回収率 60 %)	回収数	①郵送 757 部 ②郵送 743 部 ③web 計770 部 ④web 376 部 (回収率 44.1 %)
活用方法	安城市の現状及び課題把握	意見の反映	安城市の現状及び課題を把握し、こども計画に反映した。
備考		備考	

3 実施期間以外での市民参加の実績について
なし

No.	3	対象事項	安城市こども計画（第3期安城市子ども・子育て支援事業計画含む）の策定																																																			
課名	子育て支援課		対象市民	全安城市民																																																		
意見を反映できる余地	余地がある ・ <u>ある程度余地がある</u> ・ あまり余地がない			決算額	R5: 5,800 千円																																																	
上記の理由	国により必須とされている項目があるため。				R6: 5,000 千円																																																	
【事業概要及びスケジュール】																																																						
■計画の概要																																																						
・ こども施策についての計画																																																						
■策定の根拠（背景）																																																						
・ こども基本法第10条																																																						
（市町村は、こども大綱（都道府県こども計画が定められているときは、こども大綱及び都道府県こども計画）を勘案して、当該市町村におけるこども施策についての計画（以下この条において「市町村こども計画」という。）を定めるよう努めるものとする。）																																																						
■計画期間																																																						
令和7年度～令和11年度（5か年）																																																						
■策定期間における市民参加のスケジュール																																																						
<table><tr><th colspan="6">R5年度</th></tr><tr><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th></tr><tr><td></td><td></td><td>審議会①</td><td colspan="2">アンケート （ニーズ調査）</td><td></td></tr></table>							R5年度						10月	11月	12月	1月	2月	3月			審議会①	アンケート （ニーズ調査）																																
R5年度																																																						
10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																	
		審議会①	アンケート （ニーズ調査）																																																			
<table><tr><th colspan="12">R6年度</th></tr><tr><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th></tr><tr><td></td><td>ワーク ショップ</td><td></td><td>審議会②</td><td></td><td></td><td>審議会③</td><td></td><td>審議会④</td><td></td><td>審議会⑤</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2">パブリックコメント</td><td></td><td></td></tr></table>							R6年度												4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		ワーク ショップ		審議会②			審議会③		審議会④		審議会⑤										パブリックコメント			
R6年度																																																						
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																											
	ワーク ショップ		審議会②			審議会③		審議会④		審議会⑤																																												
								パブリックコメント																																														
■補足説明・計画の概要																																																						
こども大綱及び県こども計画を勘案して安城市こども計画（R7～R11）を策定し、第3期安城市子ども・子育て支援事業計画（R7～R11）を包含する。																																																						
こども大綱は、こども施策に関する基本的な方針、重要事項のほか、少子化社会対策、子供・若者育成支援、子供の貧困対策を含むものであるため、それらを含めた形の計画を策定する。																																																						
子ども・子育て支援事業計画は、従来通り幼稚園や保育園、延長保育や一時保育、放課後児童クラブなどについて、将来の利用人数の見込みを算出し、見込みに基づいた供給体制の確保策を掲げる計画であり、こども計画と一体として策定することが可とされているため、こども計画に包含する。																																																						

No.	4	対象事項	第 3 次健康日本 2 1 安城計画の策定
課名	健康推進課	対象区分	(2) 計画の策定・変更
ガイドライン の遵守	予 定 (R6)		実 績 (R5,R6)
	☒ 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9 頁)のチェック項目を確認した (重視した点等)		☒ 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9 頁)のチェック項目を遵守した (効果があった点等)
	収集した意見を検討し、計画に有効に活用していく。		予定していた方法に加え、eモニターアンケートと関係団体へのヒアリングを行い、十分に市民参加はできたと考える。収集した意見は真摯に検討し、計画に有効活用することができた。

1 概要

対象事項の概要	健康増進法第 8 条の規定に基づく市町村健康増進計画として第 3 次健康日本 2 1 安城計画を策定する。		
実施期間	令和 5 年 4 月 ～ 令和 7 年 3 月 (2 年間)		
市民参加の手法	予 定 (R5,R6)		実 績 (R5,R6)
	☒ 審議会等 ☒ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☒ その他 (アンケート)		☒ 審議会等 ☒ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☒ その他 (アンケート、eモニター、ヒアリング)
備考			

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	健康日本 2 1 安城計画策定委員会	設置根拠	規則・要綱等その他
予 定 (R5,R6)		実 績 (R5,R6)	
委員任期	R5.4.1 ～ R7.3.31	委員任期	R5.6.30 ～ R7.3.31
委員構成内訳	公募市民2人、保健福祉医療関係団体代表9人、その他市長が必要と認める者（地域住民組織代表、事業所代表、学識経験者）9人	委員構成内訳	公募市民2人、保健医療福祉の関係者8人、その他市長が必要と認める者（地域住民組織・事業所等の関係者、学識経験者）8人
委員の男女比	(男性：女性) 15 人： 5 人	委員の男女比	(男性：女性) 11 人： 7 人
開催日	R5：5、9、1月 R6：6、9、11、2月	開催日	R5：6/30、10/2、11/20、2/9 R6：6/17、10/2、11/28、2/5
回数	8 回	回数	8 回
内容	アンケート調査、素案作成、パブリックコメントについて	内容	R5:アンケート調査、評価 R6:最終評価報告書、計画案、パブリックコメントについて
会議の傍聴	☒ 公開 ☐ 非公開	会議の傍聴	☒ 公開 ☐ 非公開
委員名簿公開	☒ 公開 ☐ 非公開	委員名簿公開	☒ 公開 ☐ 非公開
議事録の公開	☒ 公開 ☐ 非公開	議事録の公開	☒ 公開 ☐ 非公開
計画の公開	☒ 公開 ☐ 非公開	計画の公開	☒ 公開 ☐ 非公開
年度毎の実績	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無	年度毎の実績	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無
周知方法	市公式ウェブサイト	周知方法	市公式ウェブサイト
活用方法	計画の推進体制の検討	意見の反映	意見を健康日本 2 1 安城計画に反映した。
備考		備考	議事録URL: https://www.city.anjo.aichi.jp/kurasu/kenko/kenko21sakutei.html

(2) パブリックコメント

予 定 (R6)		実 績 (R6)	
意見募集期間	令和 6 年 12 月頃	意見募集期間	R6.12.16 ~ R7.1.14
日数	30 日間	日数	30 日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市LINE公式アカウント、保健センター、へきしんギャラクシープラザ、地区公民館（10か所）、図書情報館（アンフォーレ内）、市民交流センター、青少年の家、東祥アリーナ安城（市体育館）、社会福祉会館、市公式ウェブサイト	周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市LINE公式アカウント、保健センター、へきしんギャラクシープラザ、地区公民館（10か所）、図書情報館（アンフォーレ内）、市民交流センター、青少年の家、東祥アリーナ安城（市体育館）、 教育センター、あんぱ〜く 、社会福祉会館、市公式ウェブサイト
想定件数	50 件 （前回83件2人）	提出件数	108 件 1 人
工夫点	市の施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする	意見の反映	計画の内容には影響しなかったが市民の意見・質問は理解し回答した。
結果公表時期	令和 7 年 3 月頃	結果公表時期	R7.3.1~R7.3.31
備考		備考	結果公表URL: https://www.city.anjo.aichi.jp/kurasu/kenko/public-coment.html

(5) その他（アンケート）

予 定 (R5)		実 績 (R5)	
調査対象	市内在住の市民約8,000人	調査対象	市内在住の市民（①乳幼児健診対象者（保護者）、②幼・保・こども園年長児（保護者）、③小・中学校該当学年児及び保護者、④15歳以上）
抽出方法	乳幼児健診9月受診者、幼・保育園年長、小・中学校該当学年。高校生年代・成人は無作為抽出。	抽出方法	①各乳幼児健診の対象となる月齢（4か月、1歳6か月、3歳）の乳幼児 ②市内 23 園（保育園・こども園・幼稚園）年長児 各1クラス ③市内の小中学校 各1クラス ④無作為抽出
調査方法	各施設への配布、郵送。	調査方法	①母子手帳アプリで配布、web回収 ②各園を通じて配布・回収 ③各小中学校を通じて配布・回収 ④調査票郵送、郵送・web回収
調査時期	令和 5 年 7～9 月頃	調査時期	R5.7.10 ~ R5.8.10
配布予定数	8,000 部	配布数	①各600 部 ②600 部 ③3,160 部 ④4,000 部 計 9,560 部
回収見込数	5,000 部 （回収率 62.5 %）	回収数	①567 部 ②437 部 ③2,798 部 ④※1,546 部 (回収率 55.9 %)

活用方法	計画の推進体制の検討	意見の反映	計画の基礎資料として健康に関する意識、実態等を把握することができた。
備考		備考	※郵送・webの内訳不明

(5) その他 (e モニター)

予 定 (R5)		実 績 (R5)	
調査対象		調査対象	eモニター制度登録者（市内在住または在勤・在学の満18歳以上の人）
抽出方法		抽出方法	eモニター
調査方法	予定調査時には予定なし	調査方法	eメールでアンケート案内、Web回答
調査時期		調査時期	R5.6.21 ～ R5.6.28
配布予定数		配布数	778 部
回収見込数		回収数	688 部 （回収率 88.4 %）
活用方法		意見の反映	計画の基礎資料として健康に関する意識、実態等を把握することができた。
備考		備考	

(5) その他 (ヒアリング)

予 定 (R5)		実 績 (R5)	
調査対象		調査対象	関係団体
抽出方法		抽出方法	市内に事業所等があり健康に関連した活動を実施している団体から抽出
調査方法	予定調査時には予定なし	調査方法	ヒアリング
調査時期		調査時期	R5.8.2 ～ R5.9.28
配布予定数		調査数	8 団体
活用方法		意見の反映	計画の策定にあたり参考とした。
備考		備考	

- 3 実施期間以外での市民参加の実績について
なし

No.	4	対象事項	第3次健康日本21安城計画の策定			
課名	健康推進課		対象市民	全安城市民		
意見を反映できる余地	余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない			決算額	R5:	7,239 千円
上記の理由	国の方針はあるが、市の現状に合わせて策定できるため。				R6:	5,395 千円

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

- ・ 安城市の健康づくりを推進するため、市民一人一人と市民の健康づくりを支えるさまざまな関係機関・団体、行政がそれぞれの役割に応じて取組を進めるための計画。

■策定の根拠（背景）

- ・ 健康増進法第8条第2項
市町村は、基本方針及び都道府県健康増進計画を勘案して、当該市町村の住民の健康の増進の推進に関する施策についての計画（以下「市町村健康増進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

■計画期間

令和7年度～令和18年度（12か年）

■策定期間における市民参加のスケジュール

R5年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		委員会① eモニター	アンケート ヒアリング		委員会② ヒアリング	委員会③				委員会④	
R6年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		委員会⑤				委員会⑥	委員会⑦	パブリックコメント		委員会⑧	

■補足説明・計画の概要

第3次計画では、第2次計画で課題として残ったものの再検討や、国・県の動きや課題を踏まえて、実効性を高めるための新たな施策を盛り込む予定。

<第3次健康日本21安城計画>

基本理念：しあわせな未来つなげる 健康のまち・安城 ～からだいきいき こころのびのび～

基本目標：健康寿命の延伸と健康格差の縮小

基本的な視点：ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

N o.	5	対象事項	地域計画の策定	
課名	農務課	対象区分	(2) 計画の策定・変更	
ガイドライン の遵守	予 定 (R6)		実 績 (R5,R6)	
	「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を確認した (重視した点等)		「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を遵守した (効果があった点等)	
	市民主体の計画策定に努める。		地域に今ある人・農地プランの確認依頼を繰り返し行ったことで、全地区から地域計画案の提出があった。	

1 概要

対象事項の概要	農業経営基盤強化促進法に改正に基づく地域計画を策定するため、前身計画である人・農地プランを承継する。			
実施期間	令和 5 年 4 月 ～ 令和 7 年 3 月 (2年間)			
市民参加の手法	予 定 (R5※,R6)		実 績 (R5,R6)	
	☐ 審議会等 ☐ パブリックコメント ☒ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☐ その他 ()		☐ 審議会等 ☐ パブリックコメント ☒ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☐ その他 ()	
備考	※令和5年度予定調査時手法検討中のため、R5年度予定は未評価			

2 市民参加方法の予定と実績

(3) 市民説明会

予 定 (R5※,R6)		実 績 (R5,R6)	
開催日	令和 5 年 4、9、12 月頃 令和 6 年 4、9、12 月頃	開催日	R5:4/12、4/13、4/14、4/17、4/18、9/25、12/25 R6:4/15、7/24、7/26、7/30、8/1、8/5、9/26、12/26
回数	6 回	回数	15 回
場所	市役所会議室	場所	市役所会議室
内容	地域計画策定事務説明。	内容	地域計画の策定説明および提出依頼。
人数	約80 人/回	人数	約80 人/回 (40地区)
構成内訳	農用地利用改善組合長、近隣JA支店	構成内訳	農用地利用改善組合長、近隣JA支店
傍聴	☐ 公開 ☒ 非公開	傍聴	☐ 公開 ☒ 非公開
成果物の公開	☐ 公開 ☒ 非公開 (なし)	成果物の公開	☐ 公開 ☒ 非公開 (なし)
周知方法	農用地利用改善組合長への文書	周知方法	農用地利用改善組合長への文書
活用方法	各地域が計画策定するまでの事務概要説明。	意見の反映	説明会を経て、各地域で地域計画案の策定協議をしていただいた結果を市で取りまとめ、地域計画として公表する。
備考	※令和5年度予定調査時手法検討中のため、R5年度予定は未評価	備考	取りまとめた計画の公表は令和7年3月31日を予定。

- ・各地域の農業関係者に参加を募る。市が開催するのは策定までの説明会であり、各地域での策定会議の公開レベルなどは各地域に任せている（策定会議の予定日時や策定した計画は公開予定）。
- ・農務課が主催する説明会の概要は、既に農林水産省が公表している。各地域における協議の場の概要に関しては、農務課が適宜公表を行う。

3 実施期間以外での市民参加の実績について

なし

No.	5	対象事項	地域計画の策定				
課名	農務課		対象市民	主に農業関係者			
意見を反映できる余地	余地がある・ある程度余地がある・あまり余地がない			決算額	0千円		
上記の理由	過去に地元が定めた人・農地プランをそのまま継承して地域計画とするため。						

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

- ・地域計画とは、地域農業の将来の在り方を定める計画であるが、安城市においては地元改善組合により地域ごとの人・農地プランが定められている。
- ・これが法改正により地域計画と名称が変わる。市が取りまとめて公告する。

■策定の根拠（背景）

- ・農業経営基盤強化促進法第19条第1項により、市が定めるものとされている。

■計画期間

令和7年4月～令和17年3月（10か年）

例年どおり、地元改善組合の農閑期に協議が行われ、令和6年中を目安に市に報告。

令和7年3月中に市が取りまとめを完了し、公告する予定。

■策定期間における市民参加のスケジュール

例年どおり、地元改善組合の農閑期に協議が行われ、令和6年中を目安に市に報告。

R5年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市民説明会 ①～⑤					市民説明会 ⑥			市民説明会 ⑦			

R6年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市民説明会 ⑧			市民説明会 ⑨～⑪	市民説明会 ⑫⑬	市民説明会 ⑭			市民説明会 ⑮			

令和5年4月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4地域で開催した（各地域1回）。

■補足説明・計画の概要

人・農地プランとは、地域の農業者の話し合いに基づき、今後の地域農業の在り方や地域の中心となる経営体の将来展望などを明確化したもの。

N o.	6	対象事項	安城市ゼロカーボンシティ推進戦略の策定	
課名	環境都市推進課カーボンニュートラル推進室	対象区分	(2) 計画の策定・変更	
ガイドラインの遵守	予 定 (R6)		実 績 (R5,R6)	
	「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を確認した (重視した点等) 市民参加の手法を2つ組み合わせ、市民の多様な意見が反映されるよう努める。		「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を遵守した (効果があった点等) 審議会を開催し、市民・事業者・学識経験者等様々な立場の委員から意見を聞き、計画に反映できた。	

1 概要

対象事項の概要	カーボンニュートラルを推進するための、具体的な取組みを記載した戦略を策定する。			
実施期間	令和 5 年 7 月 ～ 令和 7 年 3 月 (1年9か月間)			
市民参加の 手法	予 定 (R5※,R6)		実 績 (R5,R6)	
	■ 審議会等 ■ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☐ その他 ()		■ 審議会等 ■ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☐ その他 ()	
備考	※令和 5 年度予定調査時手法検討中のため、R5年度予定は未評価			

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	安城市環境審議会		設置根拠	法律・条例
	予 定 (R5※,R6)		実 績 (R5,R6)	
委員任期	R5.10.20 ～ R7.10.19		委員任期	R5.10.20 ～ R7.10.19
委員構成内訳	公募市民3人、学識経験者2人、各種団体の代表者12人、関係行政機関の職員1人、		委員構成内訳	公募市民3人、学識経験者2人、各種団体の代表者12人、関係行政機関の職員1人、
委員の男女比	(男性：女性) 14 人： 4 人		委員の男女比	(男性：女性) 14 人： 4 人
開催日	R5：10、2月 R6：7、12、2月		開催日	R5：10/24、2/19 R6：7/4、12/5、3/14
回数	5 回		回数	5 回
内容	R5：戦略骨子案の作成等 R6：戦略の作成等		内容	R5：戦略骨子案の作成等 R6：戦略の作成等
会議の傍聴	☒ 公開 ☐ 非公開		会議の傍聴	☒ 公開 ☐ 非公開
委員名簿公開	☒ 公開 ☐ 非公開		委員名簿公開	☒ 公開 ☐ 非公開
議事録の公開	☒ 公開 ☐ 非公開		議事録の公開	☒ 公開 ☐ 非公開
計画の公開	☒ 公開 ☐ 非公開		計画の公開	☒ 公開 ☐ 非公開
年度毎の実績	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無		年度毎の実績	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無
周知方法	市公式ウェブサイト		周知方法	市公式ウェブサイト
活用方法	それぞれの関係機関代表から、本市のカーボンニュートラルに対する戦略に対する幅広い意見を募る。		意見の反映	それぞれの関係機関の代表から幅広い意見をいただき、計画に反映できた。
備考	※令和 5 年度予定調査時手法検討中のため、R5年度予定は未評価		備考	議事録URL： https://www.city.anjo.aichi.jp/shisei/siminsankatokyodo/siminsanka/singikai/kankyousingikai/index.html

(2) パブリックコメント

予 定 (R6)		実 績 (R6)	
意見募集期間	令和 6 年 12 月頃	意見募集期間	R6.12.16 ~ R7.1.14
日数	30 日間	日数	30 日間
周知方法 (設置場所)	未定	周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市LINE公式アカウント、へきしんギャラクシープラザ、各地区公民館（10か所）、図書情報館（アンフォーレ内）、市民交流センター、環境都市推進課窓口、市公式ウェブサイト
想定件数	未定 件	提出件数	80 件 6 人
工夫点	未定	意見の反映	「イラストや写真を追加し、イメージしやすくすること」という意見等を受けて一部反映した。 また、市民の意見・質問は理解し回答した。
結果公表時期	令和 7 年 2 月頃	結果公表時期	R7.3.1~R7.3.31
備考		備考	結果公表URL: https://www.city.anjo.aichi.jp/kurasu/bika/ondankataisaku/anjozcc.html

- 3 実施期間以外での市民参加の実績について
なし

No.	6	対象事項	安城市ゼロカーボンシティ推進戦略の策定			
課名	環境都市推進課カーボンニュートラル推進室		対象市民	全安城市民及び事業者等		
意見を反映できる余地	余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない			決算額	R5:	2,600 千円
上記の理由	国の目標値はあるが、取組みは市の実情に合わせて検討できるため。				R6:	6,600 千円

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

- カーボンニュートラルを推進するための、具体的な取組みを記載した戦略（計画）

■策定の根拠（背景）

- 日本政府のカーボンニュートラル表明
日本政府は、「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」カーボンニュートラルを表明した。
- 地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）の改正
カーボンニュートラル表明を契機に、従来の日本の目標だった「2030年度に、2013年度比で温室効果ガス排出量を26%削減」が「46%削減」に変更された。

■計画期間

令和7年度～令和12年度（6か年）

■策定期間における市民参加のスケジュール

			R5年度								
			7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
						審議会①				審議会②	
R6年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			審議会③					審議会④			審議会⑤
								←→ パブリックコメント			

■補足説明・計画の概要

本市では、令和3年度に策定した第2次安城市環境基本計画に、安城市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を内包し、温室効果ガス（二酸化炭素換算）排出量を2013年度比で、2030年度に46%削減することを目標とし、地球温暖化対策を進めている。

今回策定する「ゼロカーボンシティ推進戦略」は、実行計画（区域施策編）のアップグレード版として位置づけ、現状のCO2排出量と、将来目指すべきCO2排出量を可視化し、削減すべきCO2排出量を明確にする。それらCO2削減に関連する目標・施策を設定し、2050年カーボンニュートラル達成を目指す。

N o.	7	対象事項	安城市下水道ビジョンの策定及び安城市下水道事業経営戦略の見直し	
課名	下水道課	対象区分	(2) 計画の策定・変更	
ガイドラインの遵守	予 定 (R6)		実 績 (R4,R5,R6)	
	■ 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を確認した (重視した点等) 審議会委員からでた意見を基に計画案を作成。作成した計画案に対し、パブリックコメントにより広く意見を求める。		■ 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を遵守した (効果があった点等) 審議会の開催により、学識経験者・大口利用者・公募市民など多様な立場からの意見を聞き取り、下水道ビジョン等の策定に向けて有効活用することができた。	

1 概要

対象事項の概要	下水道事業に係る課題が多岐にわたることから、中長期的な視点で全体的な解決の方向性を示すため、計画を策定及び見直しする。				
実施期間	令和 4 年 7 月 ～ 令和 7 年 1 月 (2年7か月)				
市民参加の手法	予 定 (R5※,R6)		実 績 (R4,R5,R6)		
	■ 審議会等 ■ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ☐ その他 ()		■ 審議会等 ■ パブリックコメント ☐ 市民説明会 ☐ ワークショップ ■ その他 (アンケート)		
備考	※予定未評価、R5年度終了時中間報告のみ実施				

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	水道事業及び下水道事業審議会				設置根拠	法律・条例
	予 定 (R5※,R6)				実 績 (R4,R5,R6)	
委員任期	① R4.7.11 ～ R6.7.10 ② R6.7.11 ～ R8.7.10				委員任期	① R4.7.11 ～ R6.7.10 ② R6.7.11 ～ R8.7.10
委員構成内訳	①公募市民3人、学識経験者3人、水道又は下水道を使用する事業者を代表する者4人 ②公募市民2人、学識経験者3人、水道又は下水道を使用する事業者を代表する者4人				委員構成内訳	①公募市民3人、学識経験者3人、水道又は下水道を使用する事業者を代表する者4人 ②公募市民2人、学識経験者3人、水道又は下水道を使用する事業者を代表する者4人
委員の男女比	(男性：女性) 6 人： 4 人 ① (男性：女性) 6 人： 3 人 ②				委員の男女比	(男性：女性) 6 人： 4 人 ① (男性：女性) 6 人： 3 人 ②
開催日	R5：7、9、11、2月 R6：6、7、10、11月				開催日	R4：7/11、9/30、11/16、2/14 R5：7/11、9/27、11/20、2/13 R6：6/25、7/22、10/7、1/22
回数	8 回				回数	12 回
内容	投資財政計画（適正な使用料の在り方）、下水道ビジョン（経営戦略）（案）、パブリックコメントについて				内容	R4：事業概要、アンケート、現状把握と課題整理、ビジョンの基本理念 などについて R5：投資財政計画（下水道使用料）、ビジョンの構成、経営戦略の素案などについて
会議の傍聴	■ 公開	☐ 非公開			会議の傍聴	■ 公開 ☐ 非公開
委員名簿公開	■ 公開	☐ 非公開			委員名簿公開	■ 公開 ☐ 非公開
議事録の公開	■ 公開	☐ 非公開			議事録の公開	■ 公開 ☐ 非公開
計画の公開	■ 公開	☐ 非公開			計画の公開	■ 公開 ☐ 非公開
年度毎の実績	■ 公開	☐ 非公開	☐ 無			年度毎の実績 ■ 公開 ☐ 非公開 ☐ 無

周知方法	市公式ウェブサイト	周知方法	市公式ウェブサイト
活用方法	審議内容も終盤に差し掛かるため、計画策定に向けた最終調整を行っていく。	意見の反映	ビジョン及び経営戦略の構成、下水道使用料の改定内容などへ意見を反映した。
備考	※令和3年度末の予定照会時は未定のため4年度予定未提出（未評価）	備考	議事録URL： https://www.city.anjo.aichi.jp/kurasu/suido/gesuido/singikai/singikai.html

（２）パブリックコメント（下水道事業経営戦略）

予 定 (R6)		実 績 (R6)	
意見募集期間	令和 6 年 4 月頃	意見募集期間	R6.4.1 ~ R6.5.1
日数	31 日間	日数	31 日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市LINE公式アカウント、市公式ウェブサイト、アンフォーレ（図書情報館）、へきしんギャラクシープラザ、地区公民館（10か所）、市民交流センター、下水道課窓口	周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市LINE公式アカウント、市公式ウェブサイト、アンフォーレ（図書情報館）、へきしんギャラクシープラザ、地区公民館（10か所）、市民交流センター、下水道課窓口
想定件数	10 件（前回 実施なし）	提出件数	67 件 6 人
工夫点	市の施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする。	意見の反映	意見を受け、以下の点を反映した。 ・ 答申月の記載 ・ 計画期間の記述の整合 ・ 誤植の修正 ・ 和暦と西暦の併記 また、市民の意見・質問は理解し回答した。
結果公表時期	令和 6 年 6 月頃	結果公表時期	R6.7.10～R6.8.13
備考		備考	結果公表URL： https://www.city.anjo.aichi.jp/kurasu/suido/gesuido/keiseisenshaku.html

（２）パブリックコメント（下水道ビジョン）

予 定 (R6)		実 績 (R6)	
意見募集期間	令和 6 年 8 月頃	意見募集期間	R6.11.1 ~ R6.12.2
日数	30 日間	日数	32 日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市LINE公式アカウント、市公式ウェブサイト、アンフォーレ（図書情報館）、へきしんギャラクシープラザ、地区公民館（10か所）、市民交流センター、下水道課窓口	周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市LINE公式アカウント、市公式ウェブサイト、アンフォーレ（図書情報館）、へきしんギャラクシープラザ、地区公民館（10か所）、市民交流センター、下水道課窓口
想定件数	10 件（前回 実施なし）	提出件数	3 件 1 人
工夫点	市の施設等に設置し、より多くの市民の目に触れるようにする。	意見の反映	計画の内容には反映しなかったが、市民の意見・質問に対し市の考え方を回答した。
結果公表時期	令和 6 年 10 月頃	結果公表時期	R7.1.30～R7.2.28
備考		備考	結果公表URL： https://www.city.anjo.aichi.jp/kurasu/suido/gesuido/documents/gesuidouvijon.html

(5) その他 (アンケート)

予 定			実 績 (R4)	
調査対象			調査対象	下水道を使用している市民
抽出方法			抽出方法	下水道使用世帯より無作為に抽出
調査方法			調査方法	調査票郵送、郵送・web回収
調査時期	令和	予定調査時には 予定なし	調査時期	R4.8.8 ~ R4.8.19
配布予定数			配布数	2,000 部
回収見込数			回収数	郵送 590 部 web 235 部 (回収率 41.3 %)
活用方法			意見の反映	市民の意見を把握できた。
備考			備考	

- 3 実施期間以外での市民参加の実績について
なし

N o.	7	対象事項	安城市下水道ビジョンの策定及び安城市下水道事業経営戦略の見直し			
課名	下水道課	対象市民	全安城市民			
意見を反映できる余地	余地がある ・ ある程度余地がある ・ あまり余地がない					R4: 9,449 千円
上記の理由	国の方針はあるが、市の現状及び方針に沿って策定できるため。					R5: 7,931 千円
【事業概要及びスケジュール】					決算額	R6: 0 千円

■計画の概要

- 下水道ビジョンは下水道事業の基本となる計画でロードマップを見える化し、課題と目標を明確にし、将来に向けての道しるべとするもの。下水道事業経営戦略は将来にわたり安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画。

■策定の根拠（背景）

- 下水道施設は令和7年度の整備完了後は維持管理の時代に移行していくため、中長期の段階的な目標や施設整備計画などを設定し進めていく必要がある。
- 国から下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行い、経費回収率の向上に向けたロードマップを策定することが求められている。
- 下水道ビジョンを策定するにあたり最新の投資財政計画を反映するために、令和2年度に策定した経営戦略を令和4年度～6年度で見直しを行う。

■計画期間

経営戦略：令和6年度～令和15年度（10か年）、ビジョン：令和6年度～令和13年度（8か年）

■策定期間における市民参加のスケジュール

R 4 年度																	
7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
審議会①		アンケート		審議会②				審議会③						審議会④			

R 5 年度																							
4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
						審議会⑤				審議会⑥				審議会⑦						審議会⑧			

R 6 年度																			
4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月	
パブリック コメント (経営戦略)				審議会⑨		審議会⑩						審議会⑪		パブリック コメント (ビジョン)				審議会⑫	

■補足説明・計画の概要

下水道事業は地方公営企業であるため、サービスの対価である料金収入によって維持される独立採算制の原則の考え方に基づいて事業を実施する。一方で一般会計繰入金により収支不足を賄っていることから財源の確保が課題であるため、経営戦略により将来にわたって安定した経営を目指している。国からの交付金等の要件が令和7年度から変更され、現状のままでは本市は使用料単価や経費回収率及び使用料の改定実績が国の基準を満たしておらず、交付金要件の対象外となることから使用料の見直しの必要がある。